

令和8年第3回東員町教育委員会会議録

東員町教育委員会

- 1 開 会 令和8年 3月24日(火) 午前10時15分
- 2 閉 会 令和8年 3月24日(火) 午前11時55分
- 3 場 所 東員町総合文化センター 第1研修室
- 4 出 席 者
教育長 日置 幸嗣
委員(職務代理者) 向山 節雄
委員 松宮 あけみ
委員 川瀬 理絵
<事務局> 事務局長 中村 幹人
教育総務課長 末永 泰介
学校教育課長 三林 大高
社会教育課長 丸山 太
学校教育課副課長 高田 佳和
学校教育課課長補佐 山口 美樹
学校教育課主幹 目黒 真平
教育総務課係長 虫明 大作
教育総務課課長補佐 種村 大輔
- 5 会 議 事 項 別紙のとおり
- 6 出 席 委 員
.....
.....
.....
.....
- 7 会議録調製者 教育総務課課長補佐

(別紙) 会議事項

1 開会の辞

(事務局長)

ただ今から、令和8年第3回東員町教育委員会を開会いたします。
それでは、教育長に進行をお願いいたします。

2 前回会議録の確認

(教育長)

それでは、しばらく時間をとりますので、前回会議録の確認をお願いいたします。

<前回会議録の確認>

何か質問はございますか。無ければ会議終了後に署名をしていただきます。

3 事務報告、事務計画

(教育長)

事務報告、事務計画について説明します。

<以下、事務報告、事務計画資料により説明>

事務報告、事務計画については以上でございます。

今回は、いつもと違う学校の卒業式、卒園式にご出席いただきましたが、ご感想等あればいただけますでしょうか。

(委員)

私は今回、初めて東員第二中学校の卒業式に参加しました。校長先生の「私らしく生きる」というお話が、生徒や保護者の心に響く素晴らしい内容だと感じました。

笹尾東小学校にも初めて伺いました。卒業生が幕の開いたステージ上に並んで入場を待つ姿は凛々しく、非常に感動的でした。在校生の歌声も体育館に響き渡り、圧倒されました。

笹尾東幼稚園・保育園の卒園式は遊戯室で行われ、会場が保護者で埋め尽くされていました。非常に温かい雰囲気の良い式でした。

(委員)

私も東員第二中学校に出席しました。式前の整列時から生徒の挨拶が元気よく、良い印象を持ちました。校長先生のお話については、委員と同じく感銘を受けました。

神田小学校の卒業式にも初めて参加しました。人数が多く、1年生から3年生はリモートで出席していましたが、卒業生が自己肯定感や自己有能感を持ち、中学校に向けてエネルギーに満ち溢れている様子が伝わりました。

神田幼稚園の卒園式では、園長先生が「5歳、4歳で普通に成長できることの尊さ」について話され、保護者の皆さんも感動されている様子が印象的でした。幼児教育の重要性を改めて実感しました。

(委員)

今年は東員第一中学校の卒業式に出席しました。これまでは東員第二中学校でしたが、東員第一中学校は最初から最後まで非常に厳粛に進行されており、各校の特徴があると感じました。

在校生の送辞を述べた生徒が、内容をすべて暗記して堂々と話していた姿には驚かされました。

また、小学校の校長先生が今年から式の内容を自らの考えで変更され、リーダーシップを発揮されている様子も印象的でした。

幼稚園では、子どもたちが自信を持って小学校へ上がれるような取り組みについて園長先生が話されており、地域でしっかりと育てられていると感じました。

一つ残念だったのは、保護者がスマホやカメラを構えているため、入場の際の拍手が少なかったことです。拍手の重要性や式のあり方について考えさせられました。

(委員)

笹尾西小学校と笹尾西幼稚園の子どもたちは、しっかり指導されており、先生方の苦勞が垣間見える良い式でした。

東員第一中学校の答辞では、「生徒のことを第一に考えてくれる先生に感動したから、将来はこの町の教師になりたい」と述べていたことに非常に感動しました。将来が楽しみです。

(教育長)

教員不足が課題となっている中で、魅力ある先生方の存在は非常に重

要ですね。さらに、東員町の教育目標である「自己実現と社会をよりよく変革する力の育成」を実現する姿を見る気がして嬉しい思いがします。

卒業式は「最後の授業」と位置づけられています。卒業生にとってはまとめの場であり、在校生にとっては進級への心構えを整える場です。感謝の気持ちを伝え、次のリーダーになるという自覚を持たせる教育の場として、各校の成果が見られたことを嬉しく思います。

4月の入学式も引き続きそんな気持ちで進級してくる子どもたちの姿を見ていただき、励ましていただければと思います。

4 議事

議案第22号 東員町地域学校協働活動推進委員設置要綱について

(教育長)

議案第22号 東員町地域学校協働活動推進委員設置要綱について、事務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

議案第22号 東員町地域学校協働活動推進委員設置要綱について、ご説明いたします。

<以下、議案第22号資料により説明>

(委員)

他の学校への展開についてはどのような見通しでしょうか。

(社会教育課長)

計画では令和7・8年度は1校、令和9年度から2校へと広げ、将来的には全校での実施を目指しています。放課後子ども教室には学童保育の児童も参加可能です。

(教育長)

コミュニティスクールは「地域と共にある学校」を目指す制度です。当町ではボランティア等の協力がすでに行われていますが、組織として制度化し、地域とのつながりをさらに強化していきます。将来的にはPTAなども含めた組織作りを検討し、町全体で子どもを育てる体制を整えていく考えです。

何かご質問はございますか。無ければ、承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

(教育長)

議案第22号は、満場一致で承認されました。

議案第23号 東員町教育支援委員会規則について

(教育長)

議案第23号 東員町教育支援委員会規則について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長)

議案第23号 東員町教育支援委員会規則について、ご説明いたします。

<以下、議案第23号資料により説明>

(教育長)

何かご質問はございますか。無ければ、承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

(教育長)

議案第23号は、満場一致で承認されました。

議案第24号 東員町乳児等通園支援事業実施規則について

(教育長)

議案第24号 東員町乳児等通園支援事業実施規則について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長)

議案第24号 東員町乳児等通園支援事業実施規則について、ご説明いたします。

<以下、議案第24号資料により説明>

(教育長)

何かご質問はございますか。無ければ、承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

(教育長)

議案第24号は、満場一致で承認されました。

議案第25号 東員町子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則について

(教育長)

議案第25号 東員町子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長)

議案第25号 東員町子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

<以下、議案第25号資料により説明>

(教育長)

何かご質問はございますか。無ければ、承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

< 挙手 >

(教育長)

議案第 25 号は、満場一致で承認されました。

議案第 26 号 東員町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置
実施計画の策定について

(教育長)

議案第 26 号 東員町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保
措置実施計画の策定について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長補佐)

議案第 26 号 東員町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保
措置実施計画の策定について、ご説明いたします。

< 以下、議案第 26 号資料により説明 >

(委員)

外国人の子どもへの対応など、精神的な負担も大きい現場ですので、先
生方の健康管理をしっかり行っていただきたいと思います。

(委員)

月 80 時間超の職員がいる学校の現状と、部活動の地域移行による改善
見通しはいかがでしょうか。

(教育総務課長補佐)

中学校において、特定の数名が 80 時間を超過している状況です。部活
動改革が進めば時間は削減される見込みですが、それとは別に業務負担
を精査し、改善を図ります。

(教育長)

部活動の地域展開により、休日の指導をなくすことで負担軽減を図り
ます。ただし、授業準備や自己研鑽といった教育の質に直結する時間ま
で一律に削減するのではなく、本町の強みである「同僚や上司からの支
援」をさらに高め、組織として対応できる体制を整えます。

これにより、休むべき時に確実に休暇を取得できるメリハリのある働き方を実現し、教職員が心身ともに健康で、情熱とやりがいを持って子どもたちと向き合える持続可能な教育環境を構築してまいります。

他にご質問はございますか。無ければ、承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

(教育長)

議案第26号は、満場一致で承認されました。

議案第27号 給食費徴収基準について

(教育長)

議案第27号 給食費徴収基準について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長)

議案第27号 給食費徴収基準について、ご説明いたします。

<以下、議案第27号資料により説明>

(教育長)

何かご質問はございますか。無ければ、承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

(教育長)

議案第27号は、満場一致で承認されました。

報告第2号 令和7年度総合学力調査の結果について

(教育長)

報告第2号 令和7年度総合学力調査の結果について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課主幹)

報告第2号 令和7年度総合学力調査の結果について、ご説明いたします。

<以下、報告第2号資料により説明>

(教育長)

授業力向上に加え、先生方の立ち振る舞いや人間力も重要だと考えています。魅力的な学校作りに向けて支援を続けます。ありがとうございました。

それでは、議事を進めます。

報告第3号 令和8年3月議会定例会の報告について

(教育長)

報告第3号 令和8年3月議会定例会の報告について、事務局の説明を求めます。

(事務局長)

報告第3号 令和8年3月議会定例会の報告について、ご説明いたします。

<以下、報告第3号資料により説明>

(教育長)

ありがとうございました。

何かご質問はございますか。議事を進めます。

報告第4号 東員町教育委員会職員の人事異動について

(教育長)

報告第4号 東員町教育委員会職員の人事異動については、人事に関

わる 議案ということで非公開とさせていただきます。

<議案第4号 非公開>

5 その他

・後援について

(教育長)

後援第11号 音楽でつなぐ地域の学び、

後援第12号 T o i n ひばり教室について、事務局の説明を求め
ます。

(社会教育課長)

後援第11号 音楽でつなぐ地域の学び、

後援第12号 T o i n ひばり教室について、ご説明いたします。

<後援第11号、12号資料により説明>

(教育長)

何かご質問はありますか。

質問等なければ、これらを後援させていただきます。

(教育長)

後援第13号 第8回 S o u n d F o r e s t C o n s e r t につ
いて、事務局の報告を求めます。

(社会教育課長)

後援第13号 第8回 S o u n d F o r e s t C o n s e r t につ
いて、ご説明いたします。

<後援第13号資料により説明>

(教育長)

何かご質問はありますか。

質問等なければ、これを後援させていただきます。

次回定例教育委員会日程について、事務局お願いします。

(教育総務課長)

次回ですが、令和8年4月27日(月)午前9時30分から東員町教育委員会を開催することとしてよろしいか。

(全委員)

異議なし。

6 閉会の辞

(事務局長)

これもちまして、令和8年第3回東員町教育委員会を閉会いたします。